

基礎疾患を有する人への新型コロナ ワクチン接種機会確保を求める陳情書

【陳情の理由】

基礎疾患の病態が重篤であった場合、特に指定難病や希少難病であった場合は、多くの方が診療所でなく病院の専門科に通院しておられます。

しかしながら、京都市内にある大学病院はワクチン接種協力医療機関となっておらず、自院で接種する体制をとっていません。京都市ではかかりつけ先が接種協力医療機関でない場合、集団接種に登録することになりますが、希少難病の場合、その希少性ゆえに予診で接種不可となる可能性が高いと言われてしています。

実際、日本国内に十数人しかいない希少難病の患者さんが、大学病院の担当医からコロナに罹患すれば重篤化する可能性が高く、一方で病態から安全性を考慮して医師の管理下のもと予防接種を受けたほうがよいこと。しかしながら、大学病院は接種協力医療機関になっておらず、病院で接種を受けることはできないと言われた事例が発生しています。この患者さんの場合も集団接種では予診で接種不可となる可能性が高く困惑しておられましたが、幸いにも市内の民間病院で接種を受けられることとなりました。

こういったケースは希少難病だけでも、京都市内に限ったことでもありません。指定難病患者さんだけでも府内に約1万2千人以上が在住しておられます。

つきましては、接種協力医療機関となっていない大学病院に対し、集団接種での対応が難しいと判断される通院患者さんについては、自院での接種を検討するよう求めてください。

【陳情の要旨】

1. 病状が重篤な場合や難病の場合もワクチン接種の機会の確保を

2021年6月18日

京都府議会議長 菅谷 寛志 様

陳 情 人 : 京都府保険医協会 理事長 鈴木 卓
陳情人住所 : 〒604-8162 京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町 637
インターワンプレイス烏丸6F
電 話 : 075-212-8877 ファクシミリ : 075-212-0707